



発行所 国鉄労働組合 盛岡地方本部
発行 齋藤庄司
編集者 沢田光広
TEL 019-622-5021
メールアドレス numori@poem.ocn.ne.jp

2013.2.10 第1454号

拡大キャッチコピー

「新しい仲間づくりを 皆の力で」
「一緒に解消しませんか、 あなたの疑問。 加入ってます」

各支部組織強化・拡大 分会代表者会議

全組合員参加で拡大行動の展開を

◆本部・東日本本部から現状報告◆

地方本部は、1月12日(土)に盛岡支部(60人参加・岩手労働福祉会館)、翌13日に青森支部(42人参加・青森県労働福祉会館)で「各支部組織強化・拡大分会代表者会議」を開催した。会議には、真子本部書記長、高野東日本本部委員長も参加し、東日本本部内の現状や取り組みの報告も行われ、第81回全国大会で確認した全組合員参加の拡大行動の展開を意思統一した。青森支部会議では、13日付けで青森支部の木村新吾(青森駅・50歳)さんが国労加入したことも報告された。(青森支部会議での、地本・本部・東日本本部の発言は盛岡支部会議とほぼ同様であり紙面上割愛)

連絡を密にして行動を展開する

盛岡支部60人が参加

最初に齋藤地方本部委員長から、「地本組織も1千名を保っているが、組織拡大は喫緊の課題である。JR会社との一括和解以降の職場状況は保っているが、組織拡大は喫緊の課題である。JR会社との一括和解以降の職場状況は保っているが、組織拡大は喫緊の課題である。」と挨拶がされた。



「盛岡支部会場・岩手労働福祉会館」

続いてオルグで来盛の真子俊久中央本部書記長から第82回定期全国大会までに1千名の組織拡大を目指すという「組織拡大・全国統一行動」についての説明と、「組織拡大はすぐに結果の出るものではないが19歳や25歳の国労加入をみると勇気をもって声をかけている。全機関・全組合員が取り組むことが大切であり、皆でという意識付けが必要。やれば課題も見えてくる。反省から次の行動へ集まる場

当面の主な日程

- 2月16日(盛岡) 盛岡支部組織拡大対策会議
2月16日(花巻) 木村幸弘「新春祝賀会」
2月17日(盛岡) 交運共済生協担当者会議
2月17日(盛岡) 第24回地方工務協議会定期委員会
2月22日(盛岡) 地方運輸協議会3分科交流会
2月23日(盛岡) 第123回拡大地方委員会

を作る。そして、弱者の視点に立ち、仕事を通じて問題の解決を国労が中心となって取り組む、職場の組合員に見える、あたり前の分会活動から組織拡大を勝ち取る」と提起された。

続いて、高野苗実東日本本部委員長からは、「労働条件に関する労働協約の締結で、他労組と同じ立ち位置を得た。



真子本部書記長



高野東日本本部委員長

他労組と同じ立ち位置を得た。他労組と同じ立ち位置を得た。他労組と同じ立ち位置を得た。

職場での取り組み状況の報告では、他労組若手社員との職場での接点作りの現状や他労組の動きなどの報告があり、「垣根のない風通しのよい職場を作り、職場の中心軸としていく。そのことにより、他労組組合員の信頼を得る中

青森支部連合分会から拡大報告

青森支部42人が参加

青森支部としても、組織拡大対策会議をこの間5回開催して、組織拡大の意義や課題についてさまざまな議論を積み重ねてきたところではあるが、本部や東日本本部を迎えるための会議は初めてであり、参加者の表情は真剣そのものであった。

連合分会で木村新吾さんを組織拡大したこともあり、青森支部としては最高のシチュエーションでの会議となった。質疑応答では、青森支部連合分会の小原分会長が木村さんの組織拡大の報告と分会としてのこれからの取り組みを話し、続いて八戸工務分会と青森貨物分会の代表者からも

新採配属時の取り組みも意思統一

地方・地区本部組織部長会議(東日本本部)

東日本本部は1月27日、東京都・交通ビル3階において「各地方・地区本部組織部長会議」を開催した。各地方・地区本部の組織部長をはじめ、関東貨物協議会、東北

貨物協議会代表を含めて18人が出席。地方本部からは菊池組織部長が出席した。矢部法対部長の司会で始まり、東日本本部執行部を代表して佐藤執行副委員長が「定

期大会以降毎月の拡大も、組織の展望確立に向けて組合員一人ひとりの取り組みが改めて求められている」と挨拶。続いて、武田組織部長が新採組織化に向けた当面する取り

組みを提起。その中では、①職場により違いはあるものの、国労が求めないと動きはない会社、他労組の変化を認識した取り組みの強化が必要②何よりも動くことが分会活動活性化につながる。そこから始めよう」と訴えた。

勢を見せている」などが報告される一方で、組合員が点在する中で集まる場作りを重視していきたいとの率直な悩みも出された。

会議は、本部指令の具現化に向けて東日本本部として三つのゾーンを設定すると同時に、新採配属にあたって①組合説明会や現場長要請の実施②ローカルルール是正の徹底など、会社の変化を活かしていく③運動交流の強化を確



挨拶に立つ木村新吾さん

1月18日、国労青森支部2階で青森支部連合分会の旗開きが15人参加で開催され、1月13日に国労に加入した木村新吾さんも参加し新年の活躍を誓い合った。席上で青森支部佐々木書記長から木村さんに国労パッチと国労手帳が手渡された。分会主催による木村さんの加入歓迎会は2月8日にあらためて開催される予定。

木村新吾(50歳)さん 国労加入

新年1月13日(青森駅)

ていこう

安倍内閣が本格的に動き出した。大胆な金融緩和と機動的な財政出動・成長戦略を謳う「アベノミクス」でデフレからの脱却を掲げ、円相場や株式市場に効果的な影響を与えていると言われている。お札を増刷し物価を上昇させ、企業のフットワークを潤すことにより給料も上がり物も売れ、それで企業が更に潤い、給料も上がって購買力が増すという循環で経済成長を図るとい

う。これから先にはバラ色の世界が待っているような気持ちにさせられる。13兆1千億円の補正予算のうち、その半分近くは公共事業に回る見通しだ。これで恩恵を受けるのは大手の素材産業や建設産業で、個人消費を中心とした経済政策とは程遠いものになってしまふのではないかと。国債の発行も52兆円と言われ、借金はますます増えることになりそう。そして財源確保のためには無駄を省くとい、槍玉にあげられるのは国民の安心にかかわる分野である。生活保護や年金の切り下げなど弱いところをしわ寄せがくるというところだ。連合の会長と経団連の会長が会談し、全労働者の処遇改善と定期昇給の維持を図りたい労働側に対し、雇用を前面に出し、定期昇給も聖域ではないという経営側との闘いがスタートした。社会保障の改善、生活不安の増大という情勢下、賃上げにより国民生活を豊かにするために重要な春闘であり、震災からの復興・原発・TPP・教育・憲法問題など様々な課題とも結びついた闘いである。甘言には釣られまい。安倍総理のライフワークは憲法改正だ。そんなことを許さないために今春闘を勝利し、次の闘いにつなげたい(提)

# 当面の取り組みを議論

## ＝2月23日に拡大地方委員会開催＝



「盛岡の取り組み、要請を発言」 佐々木政志委員 (青森連分)

第123回拡大地方委員会が、2月23日(土)に岩手労働福祉会館(盛岡市)で開催される。

拡大委員会では、1月25日の第183回拡大中央委員会、2月8日の第30回東日本本部拡大委員会の方針決定を受け、組織拡大や労働条件改善、2013春闘などの取り組みが議論される。

2012年度の地方委員14人は下記の通り。なお、拡大委員会には特別委員として支部・地区協議会・職能別協議会代表各1人と各分会代表者が参加予定となっている。

- 【盛岡支部】9人
  - 松島 義文 (盛岡駅連合分会)
  - 岩脇 勇 (盛岡運輸区分会)
  - 荒矢 美登 (盛岡施設分会)
  - 組木 勝則 (盛岡貨物分会)
  - 佐藤 弦悦 (一戸地域分会)
  - 照井 幸男 (北上駅連合分会)
  - 島山 孝 (北上工務分会)
  - 千葉 博季 (一関工務分会)
  - 小沢万寿男 (釜石地域分会)
- 【青森支部】5人
  - 小原 典昭 (青森駅連合分会)
  - 奈良岡 勝 (青森施設分会)
  - 田村 公治 (青森貨物分会)
  - 岩崎 毅 (大湊地域分会)
  - 笹山 賀庸 (八戸工務分会)

### 第183回拡大中央委員会

# 仲間を増やし安心して働ける職場を

## ＝組織拡大・13春闘の闘いに全力＝

「国労の最重要課題は組織強化・拡大である。明るく働きやすい職場、誇りを持って働ける職場を作ろうと多くの仲間呼びかけよう」と訴えた、石上浩一中央執行委員長(東京地本)、副議長に中野健二委員(広島地本)を選出し進められ、石上委員長は「昨年の衆議院選挙の結果、自公による安倍政権が誕生した。私たちは二度と戦争への道に

進ませない取り組みが重要な課題となる。2013年春闘は統一賃上げ要求5000円獲得に向け奮闘する。最重要課題の組織拡大は、本部に對策本部を設置し、全国オクルグを展開する中で国労の組織力を奮闘する」などを述べ挨拶した。次に真子俊久書記長が当面する闘争方針案を提起し討論に入り、14人の委員が各地方の運動などを発言。

盛岡地本の佐々木政志委員は「昨年6月に続き今年1月にも青森駅連合分会で拡大ができた。当該分会は組合員に分会の姿がはつきり見えること。分会活動の活性化から拡大ができていくと報告。全体的には厳しい実情もあるが討論を継続しながら新たな取り組みの具現化を図る。今年の組織拡大の合言葉はスピードアップである。被災地域の復興はBRTでの仮復旧もある

が、住民が求める鉄道での復旧に向け政府への要請を求める」と、加入の背景と被災線区の早期復旧に向けて政策課題とすることを求めて発言した。

発言を受けて真子書記長は「組織拡大について、仲間を増やし安心して働ける職場を築こう」と2013年春闘について、5000円の獲得に向けて

### 第25回東日本本部電気協議会定期委員会

# メンテ体制の実施から2年 安全・安定輸送求め検証を

1月26日(土)東京・東京地方本部会館において、第25回東日本電気協議会定期委員会が開催された。

委員会は、岸副議長(高崎)の開会挨拶で始まり、委員長に佐々木委員(横浜)を選出した後、東日本本部松井書記長から「組織拡大全国統一行動」の取り組み・春闘と2013年問題・労働協約改善の闘いの報告と、更なる組織強化・拡大の闘いを要請する挨拶を受けました。

続いて東日本電気協議会中沢議長(東京)が「設備・電気部門におけるメンテナンステ体制改善」が提案実施され2年が経過し、職場実態の検証の取り組みが大切になってきている。また、首都圏を中心に輸送障害や設備事故が後を絶たず、待避遅延や線閉閑りといったあわや大事故に繋がる事象が多く発生している。

「安全・安定輸送の確保」の取り組みを強化して行かなければならない。合わせて、組織強化・拡大の取り組みをして行かなければならない。さらに飯山線・大根原踏切事故と連携した取り組みを行っている」と挨拶。その後、経過報告・活動方針の提案等を受け討論に入りました。

討論では多くの委員より、組織拡大・技術継承の取り組みと問題点について報告されたほか、「大根原踏切事故対策による列車抑止に時間がかかり交通渋滞が重なった。今後円交を行う」「風速計故障時、本社提案と違う対応をさせられた」「新幹線の分岐器での境界作業が変更された」などが報告されました。

中沢議長は「職場交流集会の開催」「安全・安定輸送の確保」「職場の労働条件改善の

「安全・安定輸送の確立と労働条件改善を取り組む」

【地本交渉委員・職協代表者会議】

地方本部は、安全・安定輸送の確立と労働条件改善に向けた意思統一の場として、12月22日に第1回「地方本部交渉委員・職協代表者合同会議」を国労会館で開催した。

会議には、地本執行部並びに交渉委員、各職協代表の合計19人が出席。齋藤執行委員長を座長に選出し、①冬期要員実態調査②ダイヤ改正及び効率化事業案等③施策の見直し等について議論を重ねた。

その中で、新幹線の速度向上で着雪によるケール切斷等の設備面の保守・点検が

2013春闘勝利

## 国労東北協議会総決起集会

日時 2013年3月5日(火) 12時00分～15時30分

場所 仙台市民会館 022-262-4721 (仙台市青葉区桜ヶ丘公園)

内容 第1部 東北労働講座 (原発被爆問題) (海渡雄一弁護士) 予定

第2部 春闘勝利総決起集会 (デモ行進・同会場から仙台駅)

＝組合員多数の参加を＝

### 4月期加入・増口案内

#### 期末手当付加給付制度

〈掛金徴収〉  
・2013年4月から

〈給付発生〉  
・2013年年末手当減額分から

〈期間率調査期間〉  
・2013年4月1日～2013年9月30日

〈問い合わせ先〉地本互助会  
TEL (J R) 033-2276  
TEL (N T T) 019-652-4841

---

### 地本互助会だより

## 万が一にそなえよう

# 自分と家族のために

## ＝期末手当付加給付制度＝

互助会の「期末手当付加給付制度」は、病気等の欠勤で期末手当に期間率が適用となつて減額された組合員の生活保障をするための制度です。

制度発足以来10年を経過し今日まで給付件数は88件を超え、給付金も860万円ほど支払いをさせて頂きました。

給付を受けられた組合員からは「付加給付制度」に加入をしていて本当に良かったと声を大にして喜ばれ、互助会として生活保障の一躍を担うことができました。

是非、この機会に、もう一度身の回りを考え、今制度に加入されますようご案内致します。

今回の募集は、2013年4月期加入となります。掛金は、2013年4月から徴収し、給付発生は、今年の年末手当減額分からです。

それ以降の加入時期は、危険な課題解決に向けた要球作りを行う、「グループ会社」と一体となった業務体制のさらなる推進の見直し要求に向けた関係分会交流の実施、職協としても様々な取り組みの到達点を組織拡大と結び付けて具体的目標を持った運動を取り組んでいくこと等について意思統一を図った。

安全・安定輸送の確立と労働条件改善は一体のものであるだけに、地本・職協間の連携をさらに強めていくことを確認し終了した。

＝3月15日迄に手続きを＝

「互助会」及び「期末手当付加給付制度」の加入資格は、現行互助会に加入されている組合員となりますので、互助会未加入者で「期末手当付加給付制度」の加入を希望の方は互助会加入の手続きが必要です。

「互助会」及び「期末手当付加給付制度」の加入手続は、3月15日まで分会担当者または、互助会事務局へ直接電話で加入の申込みをして下さい。

「給付金」  
期間率1日につき、1000円給付。

《互助会加入が条件》